

平成 24 年広島県就業構造基本調査結果の要約

1 現況

〔就業状態〕

- 有業者は 139 万 9,700 人, 無業者は 105 万 7,900 人
- 有業者を産業別(大分類)にみると「製造業」が最も多く 26 万 6,800 人, 全産業に占める割合は 19.1%
- 職業別(大分類)では, 男性は「生産工程従事者」, 女性は「事務従事者」が最も多い
- 主な収入の 5 割以上が「賃金・給料」
- 雇用者数は 123 万 8,600 人, 有業者に占める割合(雇用者比率)は 88.5%で, このうち男性が 69 万 8,200 人(同 87.7%), 女性が 54 万 400 人(同 89.5%)
- 雇用者(役員を含む)のうち「正規の職員」は 73 万 5,300 人, 全体の 59.4%を占める
- 雇用者(役員を除く)は「雇用契約期間の定めがない(定年までの雇用を含む)」者が 70.2%, 「雇用契約期間の定めがある」者が 20.7%
- 産業別(大分類)では, 「宿泊業, 飲食サービス業」, 「生活関連サービス業, 娯楽業」などで「非正規の職員」の割合が高い
- 職業別(大分類)では, 「運搬・清掃・包装等従事者」で「非正規の職員」の割合が高い
- 雇用者(正規の職員)の所得については, 男女とも「300~399 万円」の所得階級が最も多い
- 「非正規の職員」は低い所得階級に分布
- 男性雇用者の 5 割以上が年間「250 日以上」就業している

〔就業異動〕

- 同一産業内での転職の割合が高い

〔世帯の就業状態〕

- 世帯主が有業の世帯割合は低下
- 世帯主が無業の世帯のうち世帯所得が 300 万円未満の世帯は 5 割以上
- 共働き世帯は夫婦を構成する世帯総数の 5 割弱
- 有業の妻の雇用形態はパートの割合が最も高い

〔就業を取り巻く状況〕

- 雇用者(役員を除く)に占める非正規の職員の割合は 36.8%で, 男性は 19.9%, 女性は 57.6%
- 若年無業者(いわゆる『ニート』)は 1 万 6,100 人
- 育児をしている女性の有業率は, 年齢階級が高くなるにつれ上昇
- 育児をしている雇用者のうち「育児休業等制度を利用」している者は 22.5%
- 介護をしている者の有業率は, 男女とも平均より低い
- 介護をしている雇用者のうち「介護休業等制度を利用」している者は 18.3%
- 「60~64 歳」の有業者及び就業希望者は男性で約 8 割, 女性で約 6 割
- 「65 歳以上」では男性は「農林水産業」, 女性は「農林水産業」「卸売業, 小売業」の割合が高い
- 「65 歳以上」では男性は「農林漁業従事者」, 女性は「サービス職業従事者」の割合が高い
- 起業者の 80.3%が男性, 女性は 19.7%

- 起業者は男女共に「60～64歳」が最も多い

2 前回調査等比較

〔就業状態〕

- 有業者は52,000人減少、無業者は42,600人増加
- 有業率は1.8ポイント低下（男性は2.8ポイント低下、女性は1.1ポイント低下）
- 女性の年齢階級別有業率のM字カーブの底が「30～34歳」から「35～39歳」へ移行
- 産業別（大分類）で「医療、福祉」、「運輸業、郵便業」などで増加、「卸売業、小売業」、「建設業」などで減少
- 雇用者数は、2万4,800人減少（男性は2万2,900人、女性は1,900人それぞれ減少）
- 雇用者比率は1.5ポイント上昇（男性は1.0ポイント、女性は1.9ポイントそれぞれ上昇）
- 女性は「20～29歳」以外の年齢階級で「非正規の職員」の割合が高い

〔就業異動〕

- 雇用形態間の異動でも非正規化が進展
- 転入超過産業は「サービス業」等、転出超過産業は「卸売・小売業」等

〔世帯の就業状態〕

- 世帯主が有業の世帯は1万9,900世帯減少、世帯主が無業の世帯は5万3,500世帯増加
- 世帯総数は増加、世帯主が有業の世帯割合は低下

〔就業を取り巻く状況〕

- 雇用者（役員を除く）に占める「非正規の職員」の割合は男女共に上昇が続いており、男性は0.6ポイント増加、女性は2.9%ポイント増加
- 高齢者の雇用者（役員を除く）割合が男女共に上昇、「正規の職員」割合が男女共に低下

3 主要指標の全国比較

- 有業率は27位（男21位、女33位）
- 雇用者（役員を含む）に「正規の職員」の占める割合は18位（男9位、女28位）